

5 介護保険施設の利用者の状況

平成25年9月中に介護保険施設を利用した者の推計数である。

(1) 性・年齢階級別在所要数の構成割合《利用者票》

平成25年9月末の在所要者を性別にみると、「男」が22.5%、「女」が77.5%となっており、年齢階級別にみると、「90歳以上」が34.9%で最も多く、次いで「85～89歳」が26.0%となっている。

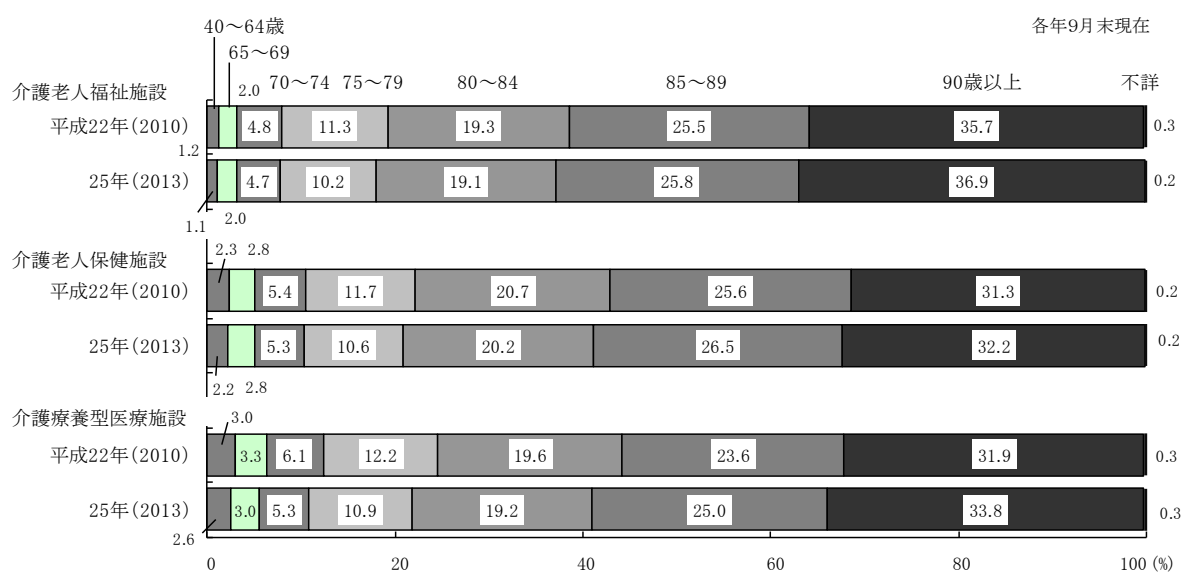
介護保険施設の種類ごとにみると、3施設とも「90歳以上」が最も多く、次いで「85～89歳」が多くなっている。(表17、図9)

表17 性・年齢階級別在所要数の構成割合《利用者票》

		平成25年9月末現在			
		構成割合 (%)			
		介護保険施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総数		100.0	100.0	100.0	100.0
男		22.5	20.0	25.4	26.3
女		77.5	80.0	74.6	73.7
40～64歳		1.6	1.1	2.2	2.6
65～69		2.4	2.0	2.8	3.0
70～74		5.0	4.7	5.3	5.3
75～79		10.4	10.2	10.6	10.9
80～84		19.5	19.1	20.2	19.2
85～89		26.0	25.8	26.5	25.0
90歳以上		34.9	36.9	32.2	33.8

注:「総数」は、年齢不詳を含む。

図9 年齢階級別在所要数の構成割合《利用者票》



(2) 在所者の認知症の状況《利用者票》

在所者の認知症の状況を見ると、介護老人福祉施設は「ランクⅢ」が41.9%、「ランクⅣ」が26.6%、介護老人保健施設は「ランクⅢ」が38.6%、「ランクⅡ」が29.9%、介護療養型医療施設は「ランクⅣ」が42.4%、「ランクⅢ」が32.4%となっている（表18）。

表 18 認知症の状況別在所者数の構成割合《利用者票》

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)	
	平成25年 (2013)	平成22年 (2010)	平成25年 (2013)	平成22年 (2010)	平成25年 (2013)	平成22年 (2010)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
認知症あり	97.2	96.4	95.0	95.0	96.7	96.8
ランクⅠ	4.7	5.3	9.5	10.3	2.6	2.7
ランクⅡ	19.5	19.2	29.9	30.2	9.4	10.1
ランクⅢ	41.9	38.1	38.6	37.8	32.4	32.9
ランクⅣ	26.6	27.8	14.6	14.5	42.4	40.6
ランクⅤ	4.5	6.0	2.4	2.2	10.0	10.4
認知症なし	1.6	1.9	3.7	4.2	2.2	2.2

各年9月末現在

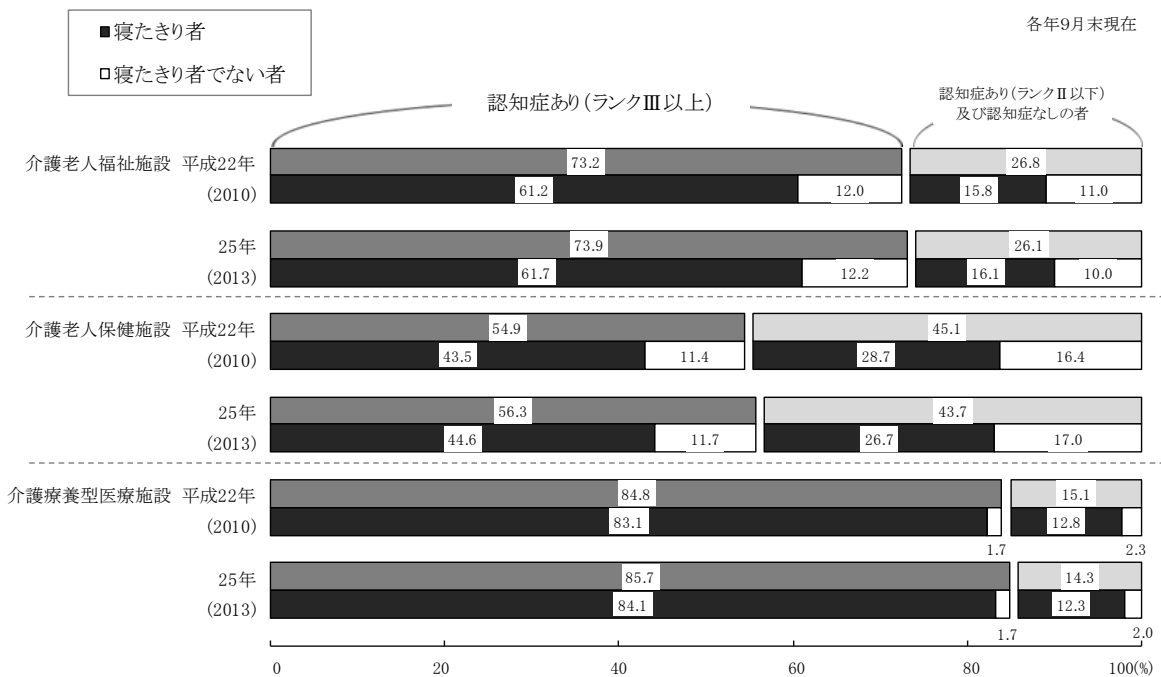
注：1) 「総数」は、認知症の状況不詳を含む。

2) 認知症のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

(3) 在所者の認知症と寝たきりの状況《利用者票》

在所者の認知症と寝たきりの状況を見ると、「認知症あり（ランクⅢ以上）で寝たきり者」は、介護老人福祉施設では61.7%、介護老人保健施設では44.6%、介護療養型医療施設では84.1%となっている（図10）。

図 10 在所者の認知症と寝たきりの状況《利用者票》



注：1) 認知症の状況及び寝たきりの状況の不詳を除いた在所者を100とした割合である。

2) 認知症のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

3) 「寝たきり者」とは、寝たきり度のランクBとランクCをあわせた者をいう。

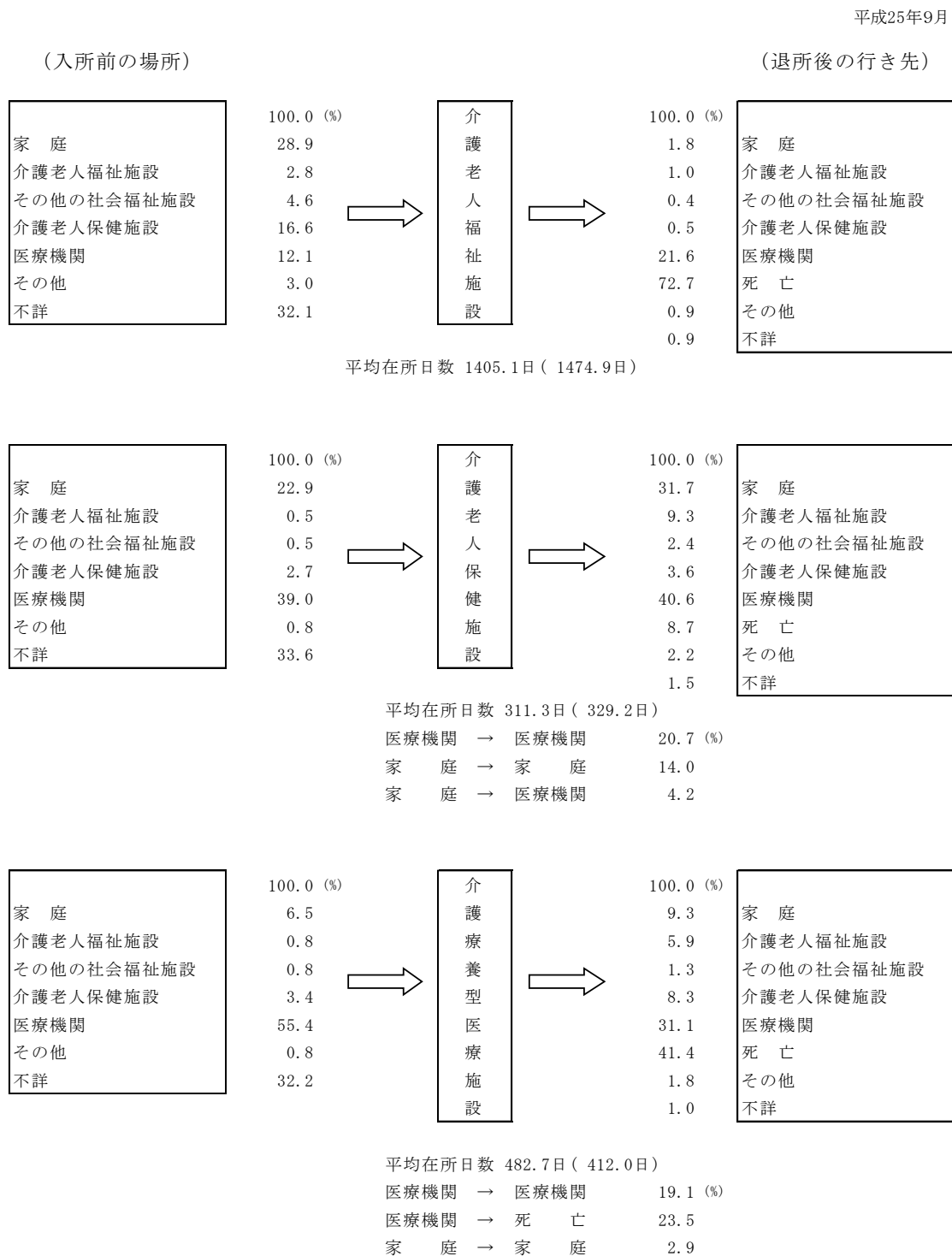
(寝たきり度は、「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」による。)

(4) 退所者の入退所の経路《利用者票》

平成 25 年 9 月中の退所者について入所前の場所をみると、介護老人福祉施設は「家庭」が 28.9%、介護老人保健施設は「医療機関」が 39.0%、介護療養型医療施設は「医療機関」が 55.4% とそれぞれ最も多くなっている。

また、退所後の行き先をみると、介護老人福祉施設は「死亡」が 72.7%、介護老人保健施設は「医療機関」が 40.6%、介護療養型医療施設は「死亡」が 41.4% とそれぞれ最も多くなっている。(図 11)

図 1 1 退所者の入退所の経路《利用者票》



注：1) 平均在所日数の () 内は、平成22年の数値である。

2) 各介護保険施設の退所者を100とした割合である。

(5) 利用料の状況《利用者票》

平成 25 年 9 月中の在所者 1 人当たりの利用料（月額）をみると、介護老人福祉施設が 62,886 円、介護老人保健施設が 78,082 円、介護療養型医療施設が 85,644 円となっている（表 19）。

利用料の内訳をみると、介護老人福祉施設では「食費」と「居住費」で利用料全体の 5 割を超えており、介護老人保健施設、介護療養型医療施設においても 4 割を超えている（図 12）。

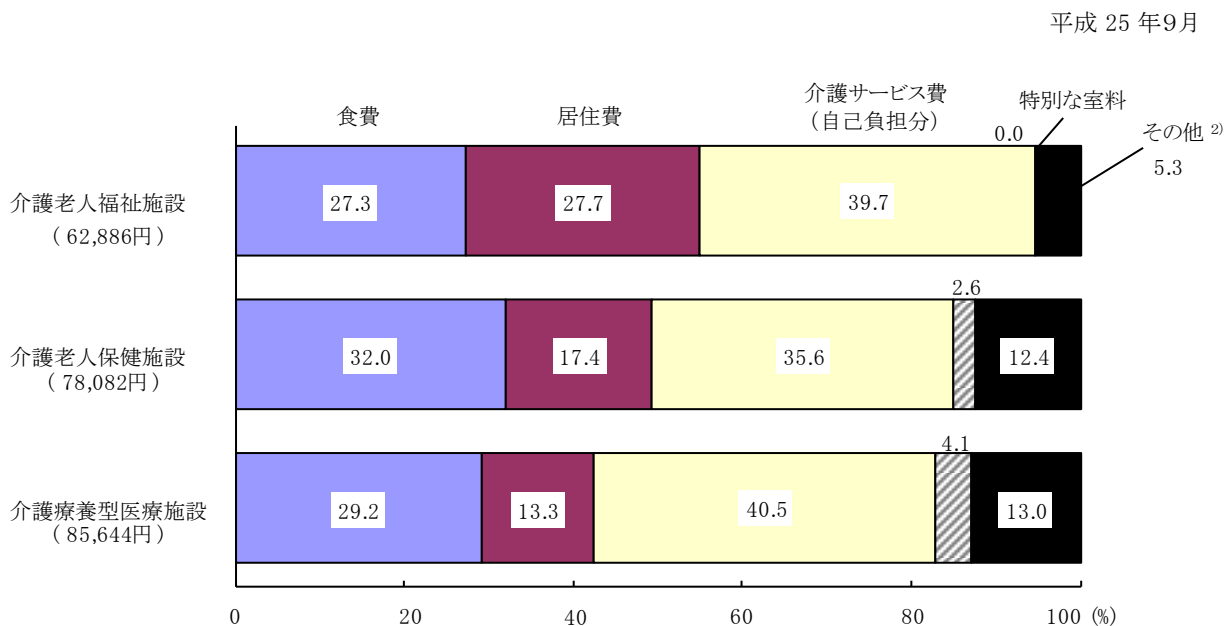
表 19 要介護度別在所者 1 人当たり利用料（月額）《利用者票》

(単位:円) 平成25年9月

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総 数	62,886	78,082	85,644
要介護1	59,485	73,752	91,933
要介護2	60,946	74,327	86,266
要介護3	62,804	76,911	85,005
要介護4	62,828	79,847	84,155
要介護5	63,821	82,561	86,463

- 注：1) 「総数」は、要介護認定申請中等を含む。
 2) 各介護保険施設における在所者 1 人当たりの平均利用料である。
 3) 「利用料」は、食費、居住費、介護サービス費（自己負担分）、特別な室料、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費等の合計をいう。

図 12 利用料（月額）の構成割合《利用者票》



- 注：1) () 内は、各介護保険施設における在所者 1 人当たりの平均利用料である。
 2) 「その他」は、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費等の合計をいう。